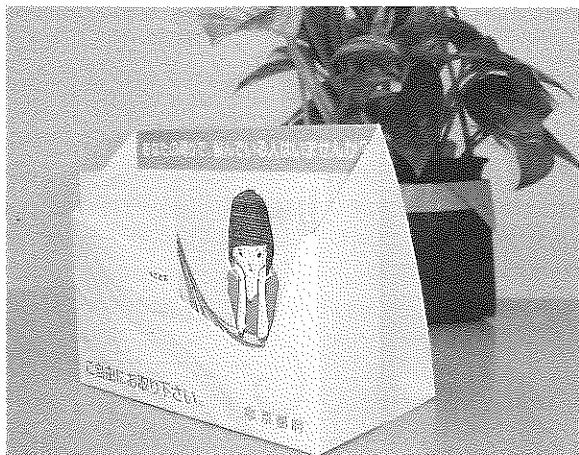


DV 防止啓発ニュース Vol.1

京都府 平成19年2月発行



「ごあいさつ」

京都府では、平成18年3月に策定した「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画」に基づき、より多くの皆様に配偶者等からの暴力(DV)の実態や背景について理解を深めていただき、DVが「犯罪となる行為をも含む人権侵害である」ことを京都府全体の共通認識としていくため、今年度初めて「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間(11/12~25)」を実施いたしました。

この取組には府内の55団体の後援・協賛を得るとともに、病院やスーパー等でも啓発カードを幅広く設置していただくなど、積極的な御協力を得ることができました。これまで公共機関や女性団体中心であったDV防止の活動を、より広がりのある地域全体の取組としていくための貴重な第一歩が踏み出せたのではないかと思っております。

また、この間に府内2箇所で開催しました「DVを考えるつどい」では、被害者の方の「社会がDVを許さない意思を持ってほしい」という訴えに参加者の多くが熱心に耳を傾け、この問題について、まず「実態を知る」ことの大切さを直に感じることができました。

DVの防止は誰もがお互いの人権を尊重し個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりに欠かせない大きな課題です。一人でも多くの方がこの問題に関心を持ち、それぞれの立場でDV防止に御協力いただきますことを心からお願い申し上げます。

京都府府民労働部女性政策監 八島 一美

知っていますか？ DVのこと

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、夫婦や恋人などの親しいパートナーに対する暴力で、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。経済的自立が困難な女性に対する暴力は、男女平等の実現の妨げともなります。

DVには身体的な暴力だけでなく、さまざまな形が複雑に重なり合っています。また、被害に遭っても、誰にも相談しない、またはできない人が大勢いることが調査資料から窺えます。

●様々なDVの形態

身体的暴力	精神的暴力	性的暴力
殴る／蹴る／首を絞める／髪をひっぱる／腕をねじる…など	暴言を吐く／脅かす／無視する／人間性を否定する…など	性的行為を強要する／避妊に協力しない／見たくないのにポルノ雑誌を見せる…など
身体を傷つける暴力	心を傷つける暴力	性を強要する暴力
経済的暴力	社会的暴力	子どもを巻き添えにした暴力
生活費を渡さない／仕事につかせない／健康保険証を渡さない…など	外出や、親族・友人とのつきあいを制限する／手紙やメールをチェックする…など	子どもの前で暴力をふるったり非難・中傷する／子どもに暴力をふるう…など
経済的困窮を強いる暴力	監視して社会から孤立させるような暴力	子どもを巻き添えにした暴力

●被害経験と相談先

※「配偶者等からの暴力に関する調査」より抜粋(平成18年4月公表 内閣府)

配偶者からの被害経験(結婚したことがある人)	女性	男性
あった	10.6%	2.6%
何度もあった	22.6%	14.8%
あった計	33.2%	17.4%
配偶者からの被害の相談先	女性	男性
友人・知人に相談した	29.1%	12.2%
家族や親戚に相談した	30.2%	6.7%
警察に連絡・相談した	3.4%	1.1%
DV防止センターへ相談した	0.6%	1.1%
だれにも相談しなかった	46.9%	84.4%

※「被害」の内容
 ・身体に対する暴行を受けたことがある
 ・精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた
 ・性的な行為を強要された
 上記のうち、いずれかの行為を受けたことがあるもの



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

DVを考えるつどい

(平成18年11月17日)

講演「DV被害者の立場から」抜粋

〔講師:プロフィール〕

井上 摩耶子(いのうえ まやこ)さん

ウイメンズカウンセリング京都代表、(財)世界人権問題研究センター
客員研究員、京都府DV基本計画検討委員会委員他。フェミニストカウ
ンセリングを通じて、様々な女性の悩みに寄り添う活動を推進。法廷での性
暴力・DV被害者の代弁・擁護活動にも従事。

翼 裕芽(つばさ ゆめ)さん

数年前にDV被害から脱出し、現在離婚裁判中のDVサバイバー(※参
照)。離婚裁判を闘うことで、自分自身の尊厳・権利の回復を実現するだ
けでなく、社会が「DV(暴力)」を容認しないように変わることを願い、D
V被害について、発信する活動を実践中。

※ サバイバー … DVや性的暴力などの被害からの“生還者”の意味。苦境・困難から主体的
に脱出し回復を果たした人に対する尊敬の念を込めて用いられる。

●はじめに

井上 ドメスティック・バイオレンス(以下DV)は家の中で、親密な関
係にある夫婦間での暴力なので、そのことを外に言うのは、すごく難
しいことです。自分が夫から殴られているって、情けないし恥ずかし
いことです。この事実をきっちりと言葉にして、問題解決しようとする
のは、たいへん勇気のいることです。

私はカウンセラーという専門家ですが、DVがどんな被害で、どん
な後遺症が起こるのか、そういうことを一番よく知っているのは、専
門家ではなくて、当事者の、ここでは裕芽さんの方です。また、どのよ
うに解決したいかを知っているのも、裕芽さんたちサバイバーの方
たちです。専門家は、それを側面からお手伝いして、一緒に頑張っ
ていきます。

では、裕芽さん、DVについて話してください。一番厳しかった暴
力は、どんなことでしたか?

●DVとは

裕芽 私は夫に拳でなぐられて目の周りが真っ青になるような暴力
を受けていました。でも私自身が一番厳しかったのは、スリッパで頭
を殴られたことです。肉体的な痛みは小さかったかもしれない。でも、
私は自分がゴキブリのように扱われたように思いました。そこで自
分の中では踏ん切りがついたと思っています。よく世間が言うのは「あ
なたにも悪いところがあったらう。」ということです。じゃあ自分
自身に置き換えて、どんな悪いことがあったら、殴られても「自分が
悪かったから仕方ないなあ」って思いますか?洗濯物が溜まってたら?
台所が汚れてたら?いったいどれほど悪いことをしたら殴られても
納得できますか?誰もそんな悪いことはしてないんです。殴る方が
よっぽど悪いことです。警察に捕まります。そこをしっかりと
自分の中で持っていないと、誰かから相談を受けた時について出
てしまいます。「あなたにも悪いところがあったんじゃないの?」「話
し合ってみたら?」話し合いが通じるような相手だったら、私だって
話し合いをしています。

井上 DVという暴力を理解していない人が「話し合ってみたら?」
「あなたが殴られるようなことしたんじゃないの?」みたいなことを
言ってしまうんですが、この言葉は被害者の側からいうと「2次被害」
になります。第1次被害はDVです。夫に殴られて被害を受けている
上に、SOSを出して相談した相手の言葉でもう一度傷つくんですね。

DVは、わかりにくい暴力です。家庭の中で、密室の中で振るわれて
いるということ、特に「精神的暴力」は見えない暴力です。心が血を
流していても顔はみんなニコニコしています。外の人に知られるの
はイヤだから、精一杯元気なふりしている。だから本当に外側から
は見えない。でも、精神的暴力、言葉の暴力は身体的暴力よりも、た
ちが悪いところがあるんですよ。サバイバーの人たちは、「自分の自
尊心をボロボロにして、立ち上がれなくさせたのは、身体的暴力より
むしろ言葉の暴力。相手をおとしめて本当に価値がないっていう
ふうに、決めつける。無視する。そういう夫の暴力だ」って言われ
るんですね。裕芽さんもそこが、大きかったですよね。

裕芽 私が裁判をして、よかったと思うことは、いろんな方に意見書
を書いていただく中で、「あなたが悪いんじゃない」と言ってもらえて、
夫がしたこと積み重ねを分析してもらえて、初めて、「私は本当に
ひどいめに遭っていたんだ」ということがわかったことです。裁判を
していなかったら、DVで逃げてきて、親から「そのぐらい我慢できん
でどうするの」とか言われながら肩身の狭い思いで必死になって働
いていたかもしれません。幸い、私の父親は暴力は絶対だめだっ
ていう、確固たる意識を持っていてくれたので、実家に受け入れてもら
えたんですが、世の中には、御本人も殴っている父親もいるでしょう
から、「そのぐらい我慢できない娘」と責められることも多々あるう
かと思います。

井上 「自分が暴力を受けているんだ」と自覚することがまず、すご
く難しいんです。「自分はDVの被害者なんだ」「私は夫から人権侵
害である暴力を受けているんだ」とはっきり思うことがすごく難しい。
自分でもそう思いたくない。できたらなかったことにしたい。「夫は
ちょっと魔が差しただけ」とか、「変わってくれるんじゃないか」って
ずっと思い続けるのです。でも、そうやって、我慢していたのでは、解
決の道はない。「自分はDV被害者だ」と自覚してSOSを出す。誰か
に相談する。で、相談した人から意見や情報提供を受ける。それを「外
部からの介入」と言いますが、それがないとたった一人ではこのもつ
れたDV関係を絶対終わらせることはできません。まずは自分が被
害者だと意識すること、それがないと脱出はできない。では、裕芽
さんが脱出したあたりを話してくださいませんか?

裕芽 私の場合は、たまたま30年来の友人に、それまで誰にも言え
なかったことを初めて電話で打ち明けたんです。そうしたら、彼女は
即座に、「あんたが悪いと違う」「まず直らんで」ピシッと教えてく
れたんですね。私はそれで「あ、私が悪いと違うんや」というふ
うに思うことができて、その次の日に彼女のところに転がり込みまし
た。そうやって受け入れてもらえたから、今、こうしてここで話をす
ることができているんですね。それが、もしも実家にでも電話してい
たら我慢し続けてしまったかもしれない。大きな分かれ道ですよ。

日本では、まだ公的な相談機関などに対して相談する方は非常に
少ないと聞いています。だから、(今日講演を聞いてくださっている)
皆さんが相談を受ける可能性の方が、専門機関の方が相談を受ける
可能性よりもはるかに高い訳です。やっとの思いでSOSを発信しよ
うとして、誰かに相談した、彼女にとって大きな勇気のいる一歩を踏
み出したのに、そこで、どぶ板が落ちてしまったら、その人はもう二
度と一歩も踏み出そうと思わないと思うんですね。だから、皆さんがも
し相談を受けたら、それを支える人になってくださらないと、彼女は
そのDVの関係から脱出することはできません。

井上 DVの加害者は非常に外面が良いって言われているんですよ。
家の中と外では全然違う。だから家で殴られているって言っても、
にわかには信じてもらえない。例えばマンションの中で、夜中にすごく
殴られているような声が聞こえる。もしかしたらこれは、「通報せなあ
かんのかなあ」って思っても、次の日、廊下で会うDV夫は、にごやか
で颯爽として優しく見え、「やっぱり自分の勘違いだったかな」って
思う程の人なんですね。だから余計に周りにわかってもらいにくい。

●DVの影響について

井上 DV被害の後遺症として、PTSDについて触れましょう。「ポストトラウマティック・ストレス・ディスオーダー」の頭文字をとっているのですが、トラウマとは一生涯忘れられない心の傷です。その傷がストレスになって、ちょっとホッとした頃にもものすごく激しい障害が出てきます。一つは、フラッシュバック。殴られているときのシーンとかが何をしていても、パツと浮かんでくる。それと、「またああいう目に遭うかもしれない」っていつも警戒している、それを「過覚醒症状」っていうんですけど、ものすごく目覚めている、「警戒警報が全開」っていう感じですね。DVの夫は大きな声で怒鳴りますから、普通に道を歩いていて、電気工事の人なんか「おーい」なんて声をかけてるのを聞いても、DVの被害者の人って縮み上がるぐらい、ビックって驚くのです。常にビックビックしている状態ですね。それとそういうものを回避したいっていう状態。裕芽さん、DV被害者の回避症状ってどんなのがある？

裕芽 私は料理ができません。夫は料理にもものすごくうるさい人だったんです。例えばステーキを焼くのに塩・胡椒なんて、ふつうそんなに考えないでしょう？計ってしませんよね。結婚前は、同じようにステーキを適当に焼いてたら、うまいうまい言うてたんです。それが、結婚してから、料理のあらゆるものにうるさくなって、だから私は、塩振って、胡椒振って、「多いうて言われるかな、少ないて言われるかな」とかって思ったら、振ってはティッシュでぬぐい、また振ってはぬぐい、もう訳がわからない状態。

井上 夫の顔色を見て、どうしていいか解らなくなるんですよ。マインドコントロールされているんですけど。夫の一挙手一投足を気にして、「そうやると相手にまた殴られるんじゃないか」と裕芽さんも怯えていたんですね。だから、逃げた後も、料理が出来なくなっているんですよ。その時の苦しい自分や、夫とのことを思い出すから料理ができないんです。そういうイヤなことを思い出したくないから無意識のうちに料理をすることを回避する。このPTSD症状によって、すごく生活が不自由になる。PTSDというのは、心に出てくる障害なんですけれども、身体に出る「身体化症状」もあるのです。突発性難聴で耳が聞こえなくなる、味覚が無くなる、胃が痛い、眠れない、裕芽さんも全部あるよね。そういうことが、続きますね。それから、感情コントロールができない。死ぬ事ばかり考えている。あるいは、怒りの感情も押さえられなくなり、すごく攻撃的になる。児童虐待では、父親より母親の虐待が多いということですが、その母親の児童虐待の背後には、必ずといっていいほどDVがあると言われてます。夫に殴られている妻が、イライラして子供に当たるのです。

●子どもへの影響について

井上 DVが子どもに及ぼす影響も深刻です。裕芽さんは、なかなかそのことを専門家にわかってもらえなくて苦労したんですね。どんな状況だったの？

裕芽 私が実家に転がり込んで、精神科でもらった薬が効いてくるちょうどその頃から、子どもが暴れ始めたんです。泣くわ、騒ぐわ、長屋の町なんですけど二棟先の長屋まで「また聞こえてたで」って言われるくらい。それを児童相談所に相談したら「母親の不安定を受けてる」だとか、「この子の個性と受け止める」とか言われました。でも私はどうも納得いかなかった。というのは、同じようにDVから脱出してきた他の家庭でも暴れる子どもが大勢いたんです。ある児童発達心理学の先生にたどり着いて、それは「アクティング・アウト」っていう、「子どもが安心と安全を確保したと実感したとき、当たれる相手に当たる。感情を爆発させることによって人格の再構築をしていくことだ」と教えてもらったんです。それを聞くと、こちらも余裕が持てるじゃないですか。「この子が変わっているんじゃない」って思える。娘は過酷な戦場のような生活を目撃し続けて、ずっと本当にお利口さんだったんです。「よその子ってなんであんなややこしいんやろう」って思ってたぐらい、うちの子ってお利口さんだと思ってたら、ある日、突然豹変

してしまって、もう答えを見つかるまでは本当に…そのカウンセラーはDVに関心なかったんです。でも、子どもの問題行動の陰には、親のDVがもれなくついてくるっていうぐらい実は多いんですよ。

井上 DV家庭に育っている子どもって、だいたいお利口さんなんですよ。いつもニコニコして勉強もよくできます。そうやって、ものすごく頑張っているんです。心の中は、すごく悲しい。お母さんはお父さんに、なんであんなに言われて、殴られているんだろうって。本当はもうたまらないんだけど、そんなこと言ってただをこねたらもっとお母さんを悲しめると、小さい時からわかってるんです。両親の顔色を見て気を遣っていい子なんです。でも、このまま「アクティング・アウト」しないで、思春期までいったら、いろんな精神的な問題を抱えることになると思います。だからホッとした時に行動化して、ウワーって暴れてお母さんに当たりちらすことができたことは、彼女にとってはよかったです。だけど児童相談所の人DVを知らなかったから、全然的な外れなことを言って、DVの被害者である裕芽さんを責めたんですね。

●被害者の支援について

裕芽 私は、DV関連とか、いろんな講座に行って、本も読んだし、それで自分に当てはめてみたりして、一つずつ理解していけたから、こうしてお話ができるようになってるんだと思うんですけど、これをしないと、回復するのはかなり難しいことだと思うんです。でも行政はすぐに「自立」って言うんですよ。だけど、まず当事者の「回復」を中心に考えた支援体制がほしいなって思います。

井上 そこがまだ不備だという状況ですね。それから支援者が2次加害を与えないようにするために、裕芽さんからみなさんに訴えたことがあれば、お願いします。

裕芽 被害者を支えようとする人は、相手の話をよく聞いて、ただ聞くだけじゃなくて「あなたは悪くない」って、ちゃんと同じ目線に立って考えるって姿勢が通じて初めて信頼関係ができて、そうなると少々のことだったら、「それは2次加害や」って言われなくなると思います。それと中途半端に勉強して、DVセミナーとか行って、いっぱい支援者になったつもりで、自分の思う方向に相手を導こうとしてしまう人もありますが、そうじゃなくて、周りの人間ができることは「こういう選択肢があるよ」っていうことを並べてそのメリット・デメリットを一緒に考えていたりして、最後は被害者自身が決定する方向で解決に取り組みない限りは、本人は納得していけないと思うんです。私が裁判をしてるのも納得したいからなんです。それぞれの人が求める方向に歩んでいけるようにいろんな選択肢を持てるように世の中がなっていけばいいんじゃないかなと思います。

井上 地方では、まだまだ「世間体が悪い」といった意識がきつく、また相談支援機関なども京都市内などに比べて少ないので、DV関係から脱出するのが難しい現状があります。でも、あきらめないで「それってDVなんじゃないの？逃げていいんだよ」という意識を広げていく、地道な努力をすることが、DVを根絶させることに繋がると思っています。

参加者アンケートから

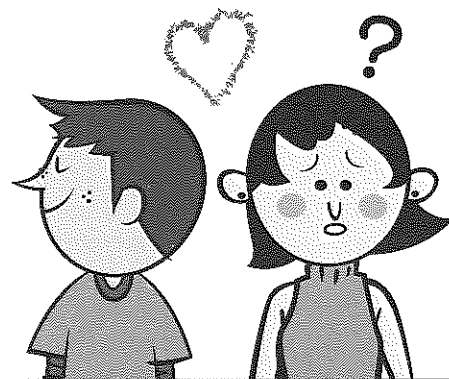
- ・ DVについて初めてじっくり聞いて、実際にあるんだなああと認識させてもらいました。もし相談されたら今日の話思い出して対応します。
- ・ DVの意味は知っていましたが、2次被害のことが判りました。
- ・ 根本には男女差別の背景があるので、日常生活の中で人権意識を持つ事が大切であると思いました。

若者に増えています！交際相手からのデートDV

「デートDV」は、配偶者以外のカップル、つまり結婚する以前の恋人同士、社会に出る前の大学生や、中高生の間におこるDVのことをいいます。

男女交際の低年齢化、性体験の低年齢化に伴い、DVの低年齢化も進んできていると言われています。

結婚していないカップルでも、パートナーからの嫉妬や束縛を「愛情」と受け取り、暴力による支配を受け入れてしまうと、自分らしくのびのびと行動することができなくなるだけでなく、エスカレートした暴力によって心身に深い傷を受けることに繋がりがねません。



恋愛ismプロジェクト

このようなデートDVや、将来の配偶者間でのDVを未然に防ぐため、大学生を中心とする若い世代に、暴力的でない付き合い方や、男女の対等なパートナーシップについて学んでほしいと、京都府では現在、若者による若者のための「ピア・サポートプログラム」の開発と支援チームの育成を、立命館大学大学院の中村正教授に依頼し取り組んでいます。

※

若者恋愛行動実態調査

"今時"の若者の恋愛観、行動の実態を調査し、デートDVの特性や、発生しやすい状況について検証する。

恋愛カフェ

お互いの恋愛観や失敗をいろんな人と語り合い自分の恋愛タイプに気づき異性との距離の取り方を考えてもらう。

若者コミュニケーション教室

恋人同士の会話のロールプレイ(役割演技)を通して、その言動の裏にある感情について双方の立場から考えてみることで、相手を尊重する感情表現の方法を学ぶなど、身近な題材でDV防止につながるわかりやすいプログラムを開発し、10代20代の若者に参加してもらう。

※ ピア・サポート … 同じ悩みをもつ仲間の相談に乗り、悩みをその人自身で克服できるように援助すること。

DVサポートライン

専門の女性相談員がDVについての悩みや疑問をお聴きします。



電話番号

075-692-3228

電話相談
面接相談(要予約)

京都府女性総合センター(京都市南区)

FAQ (よくある質問と回答)

Q 実家を離れて一人暮らしをしている娘を訪ねていったところ、腕にあざがあるのを見つけた。「転んだだけ」と言い張り、詳しく話したがらないが、交際相手に暴力を振るわれているようだ。彼から絶えず電話やメールが入り、娘は時間を気にしてそわそわして、やつれている。相談機関を教えても自分から相談する様子がなく、別れるよう説得したいがどうすればいいか。

A 親しい関係のなかでおこる暴力は、外から見れば被害はあきらかであったり、別れたらいいのにと思ったりしますが、当事者の方は、自分が被害者だと認めるまで時間がかかることがあり、その心理状態は複雑です。娘さんが「この関係は変だ、嫌だ、別れたい。」と自覚されてからでないと、相談は有効ではないでしょう。無理矢理に相談に連れて行ったり、説得することはうまくいかないかもしれません。

とてもつらい心中だと思いますが、情報を用意して、娘さんがいつでも「助けて」と言ってもらえるように、あたたかい言葉をかけてあげてください。

DV啓発カードの設置にご協力をお願いします。

窓口や、女性用トイレ等への設置に御協力いただける場合には「DV啓発カード設置希望」として、①施設名 ②住所 ③希望箱数(1箱100枚) ④連絡先(電話・御担当者)を下記までお知らせください。(1頁の写真参照)